

《平成21年11月10日午後1時 苫小牧市役所9階議会大会議室にて開催》

★辞令交付

★開会

苫小牧市公営企業調査審議会開会（委員20名中19名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている。）

★岩倉市長挨拶

苫小牧市公営企業調査審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。まずは、みなさんそれぞれにご多用な中、本日お時間をいただきまして審議会にご出席をいただきましたこと、改めて心から御礼申し上げます。ただいま、辞令を交付させていただきました。任期2年ということでございますけれども、よろしく願い申し上げます。

現状、市の公営企業である市営バス、水道及び下水道事業の運営につきましては、安心安全な市民生活の根幹をなすものとして安定した経営が求められているわけでございます。

市営バス事業につきましては、この9月に市労連との合意、そして市議会での関連議案の可決を受け、平成24年度からの民間移譲が正式に決定したところでございます。このことにつきましては、市民の足を守るための民間移譲であり、持続可能な公共交通を確保していくことで、責任を果たしてまいりたいと考えております。

また、水道事業と下水道事業につきましては、ともにおおむね良好な財政状況を維持しておりますが、今後とも、より一層の企業努力を継続するとともに、市民のライフラインを支える「安全でおいしい水の安定供給と水源の保全」と、快適な生活環境づくりに努めてまいります。

本日は、特に諮問事項はございませんが、3事業の概要を説明させていただきますので、今後の審議の参考にしていただければと存じます。重ねて、これから2年間の任期でございますが、いろいろなことがこの時代の転換期、難しい状況も考えなければならぬところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思うところでございます。

簡単ではございますが、審議会の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

★各委員自己紹介

★市担当部長紹介（企画調整部【事務局】、上下水道部、交通部）

★会長、副会長選出

★松原会長挨拶

みなさんこんにちは。ただ今会長にご推挙たまわりました町内会連合会の松原でございます。こうしたことは不慣れでございまして皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

★佐藤孝司副会長挨拶

私は今回2期目になりまして、昨年は苫小牧市下水道事業評価委員もさせていただきました。なかなかわからないところも多いですけれども、松原会長の下で一緒に皆さんと働きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

★各事業概要説明

【松原会長】

それではお手元の会議次第に沿って会議を進めていきたいと思えます。先ほど市長さんからお話がありましたように、本日当審議会に対する諮問事項はございません。従って、各事業の概要をご説明いただき、その後で一括してご質問をお受けしたいと考えております。

最初に水道事業についてお願いいたします。

水道事業の概要説明

【上下水道部長】

委員の皆様には、日頃から水道事業及び下水道事業に深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

それでは、最初に水道事業の概要につきまして、お手元の冊子「水道事業概要」で、ご説明させていただきます。

■事業の沿革について

初めての委員さんがおられますので、苫小牧市水道事業の沿革からご説明いたします。3ページをお開き願います。

各年の詳細内容につきましては省略させていただきますが、昭和27年に給水を開始以来、昭和37年及び49年に拡張事業に着手し、今日まで高丘と錦多峰の浄水場などの施設整備を行うとともに、時代変化に沿いながら事務的業務につきましても実施して参りました。

水道水の安全性やおいしさに対する利用者ニーズの多様化・高度化をはじめ、環境問題など、水道事業者を取り巻く状況は大きく変化しておりますことから、今後の水道事業の将来像や長期的な方向性を確立すべく、また、市民の皆様へ安全で満足いただける水道水を安定して供給し、かつ健全な事業経営を目指すため長期的な視点として、平成20年3月に「水道ビジョン」を策定しております。

結果として、昭和27年給水開始以来57年間で給水普及率も、行政区域内で99.1% 給水区域内では99.9%（20年度末）まで伸びております。

■事業認可の内容について

次に8ページをお開き願います。これまでの事業認可内容の変遷でございます。

現在は、目標年次を平成26年度に定め、計画人口182,000人で、1日最大給水量80,500 m³の給水が可能となる事業を展開しているところでございます。

次に11ページでございますが、上下水道部の組織については、平成19年に水道部、下水道部を統合いたしまして、上下水道部として現在1部11課19係とし、この中には、2カ所の浄水場と3カ所の下水処理センターがあり、職員数は本年4月現在161名で、両事業が一体となったこ

とで、事業の効率化と経費削減をはじめ、サービスの向上が図れるものと思っております。

■水道施設とその能力について

次に15ページをご説明いたします。水道施設と能力でございます。

水道施設系統につきましては、高丘系と錦多峰系の2経路となっておりますが、高丘系は、幌内川と勇払川、錦多峰系は錦多峰川で、合わせて3河川からの取水となっております。

また、施設能力は、下段の表となっておりますが、取水能力1日 88,100 m³、配水能力1日 80,500 m³でございます。

この他、非常用地下水源として、幌内と高丘に地下水の取水場があり、2箇所ですべて1日 12,000 m³の能力を有しております。

この水量は、市民1日約70ℓの水量となり、災害時に対応するものとなっております。

緊急災害用の機材について

次に、25ページの緊急災害用機材について、ご説明いたします。

日の出公園と錦多峰浄水場に貯蔵庫を備え、緊急時にはライフライン確保のために、給水タンク19台、ポリ容器34,030個、ポリ袋10,750袋などを保管しておりますが、このほか、日の出公園地下には、40 m³の貯水槽を備えております。

■給水状況について

次に28ページをお開き下さい。給水状況についてでございますが、20年度実績で表の中ほどHの欄、年間総配水量は1,814万2,160 m³、Iの欄、1日最大配水量は5万5,496 m³、Jの欄1日平均配水量は4万9,705 m³でした。

浄水場の配水能力は、1日8万500 m³ですので、現状では十分対応できる状況にあります。

なお、N欄有収水量は水道料金の対象となった水量で、年間 1,657万1,763 m³でした。

■水道料金と収納状況について

次に水道料金と収納状況についてご説明いたします。10ページにお戻り下さい。

最初に水道料金でございますが、平成6年度に料金を値上げさせていただき、その後、平成9年度に国の税制改革に伴う消費税率引き上げ分の転嫁をお願いし、現在に至っております。

現水道料金は、用途家事用の欄 口径13ミリで、今度は右側平成6年4月の欄の基本料金の欄で一ヶ月 8 m³ 1,050円プラス消費税となっております。料金体系は道内各市において違っておりますが、因みに平均的な使用状況で置換えた場合(13mm10 m³)全道35市中で比較いたしますと、低い方から7番目となっております。

営業状況について

次に33ページをお開き願います。営業状況についてご説明いたします。

まず、(1)の20年度給水件数は、家事用74,050件 業務用5,983件 その他50件の合計80,083件で前年比457件の増となっております。調定件数の割合としては、家事用92.5%、業務用及びその他で7.5%となっております。

(3)の収納状況では、20年度の調定額27億7,977万4千円に対しまして、収納額は、26億8,569万9千円で収納率は96.6%で前年比0.5ポイントの増となっております。

■20年度決算について

次に、39ページ以降の予算、決算でございますが、20年度決算議会が終了しておりますので、本日配布しております、お手元の「20年度 水道事業会計 決算の概要」でご説明いたします。

左側の「収益的収支」ですが、これは経営状況を表しておりますが、収入は水道料金や水道利用加入金など31億1,179万8千円、支出は、施設の維持管理や人件費、国からの借入金利息など26億2,539万1千円で、この差引から消費税を除いた純利益は4億3,207万5千円となっております。

次に右側の「資本的収支」では、これは設備投資を表しておりますが、収入は、国からの借入金など7億7,467万7千円で支出は配水管や施設整備費、国からの借入金の元金償還などで19億8,943万円となり、消費税を除いた収支差し引きは、11億6,499万3千円の資金不足が生じております。

なお、この資金不足を補う財源といたしまして、19年度の純利益3億8,082万1千円その他、内部留保資金で補っております。

以上の結果、21年度への繰越額は13億2,269万9千円となっております。

■おわりに

以上、簡単ではありますが、水道事業の概要をご説明申し上げましたが、近年の少子化や不安定な経済状況に伴う節水意識などにより収入増が見込めないものの、一方では、老朽化した施設の整備が年々増加し、水道事業を取り巻く環境は厳しくなるものと思っております。

経営改善の一環として、コンビニでの料金支払いや集金制度の廃止、更に上下水道部の統合など、事務事業の効率化に努めておりますが、今後も一層の経営効率化を図り、最小の費用で最大の効果を上げるよう職員一丸となり努力してまいります。

水道事業に対する委員の皆様のご理解とご指導をお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

下水道事業の概要説明

【上下水道部長】

下水道事業の概要につきまして、「苫小牧市下水道事業概要」により、ご説明いたします。

■事業の沿革について

本市の下水道につきましては、西町、高砂及び勇払の3箇所下水道処理センターを設置し、市街地の発展に歩調を合わせて、施設の改善や増強を図りながら処理区域を拡大し対応してまいりました。

昭和27年に北海道の中でもいち早く下水道事業に着手し、その後、市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、積極的に事業を進めることができましたので、今日の普及率まで押し上げることができたものと思っております。

■下水道計画について

それでは、概要の11ページをお開き願います。

この図面は、本市の下水道計画図で、グリーンの線で囲んでいる区域が、行政区域のうち下水道計画の認可を受けている区域で、面積は5,357.2ha ございます。

黒く色塗りされている部分が、20年度末までに整備した地域で、面積は4,447.0ha で、前年度と比較し7.6ha 拡大しております。

また、下水道管の総延長は、1,367.1km で、前年度と比較し12.8km 伸びております。その他、計数概要につきましては、表紙の裏面に表示されておりますので、ご参照ください。

■下水道の普及状況について

次に21ページをお開き願います。

この表は、各年度の下水道の普及状況を記載したものでございます。

人口普及状況欄の人口普及率欄D分のE欄をご覧ください。

この欄は、行政区域人口に対する処理区域人口の割合を示したのですが、20年度末では、98.8%となっており、道内人口10万人以上都市の中では、札幌市（99.7%）に次いで2番目となる高い普及率となっております。

次に、下水道事業の財政状況についてご説明いたします。27ページをお開きください。

一般的には、下水道は施設型の事業と言われ、その建設のためには多額の資金が必要となりますが、国の補助金、企業債の借入れ、土地所有者等からの受益者負担金、市費などを財源としております。また、下水整備の進展に伴い拡張した施設の維持管理費などについては、下水道使用料や市費などで賄われております。

28ページに各年度の建設事業費と財源内訳、また、維持管理のための経費と収入を表した収益的収支の推移について記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

■決算状況について

次に、29ページの予算、決算の状況についてですが、先ほど水道事業会計でご説明いたしましたとおり、20年度決算議会在終了しておりますので、お手元に配布しております別紙資料「平成20年度下水道事業会計決算の概要」でご説明いたします。

はじめに、「収益的収支」ですが、これは経営状況を表しておりますが、収入の主なものは、下水道使用料や一般会計からの繰入金など40億4,947万9千円、支出は施設の維持管理費や人件費、国からの借入金利息など35億7,739万7千円で、この差引から消費税を除いた純利益は、4億1,851万8千円となっております。

次に「資本的収支」では、これは設備投資を表しておりますが、収入は国からの借入金など26億162万5千円で支出は配水管や施設整備費、国からの借入金の元金償還などで、44億3,437万1千円となり、消費税を除いた収支差し引きは、17億7,918万2千円の資金不足が生じております。

なお、この資金不足を補う財源といたしましては、19年度の純利益2億8,538万4千円その他、内部留保資金で補ってしております。

以上の結果、21年度への繰越額は、5億7,133万4千円となっております。

■20年度に実施した主な事業について

20年度実施した主な事業につきましては、浸水対策としては、柏木、川沿、しらかば、豊川、桜木、清水、明野地区及び勇払地区などの雨水管整備を行っております。

合流式下水道改善対策としては、音羽・双葉地区、山手・北光地区の污水管面整備及び汐見町中継ポンプ場の電気設備整備を行っております。

終末処理場では、高砂下水処理センターの中央監視制御設備更新、送気管更新、越流堰増設、最初沈殿池防食、西町下水処理センターの汚泥脱水設備更新、最初沈殿池機械設備更新、沈砂池機械電気設備更新及び勇払処理センターの計測設備更新を参りました。

なお、次年度以降につきましても、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することを目的として、市勢の発展に呼応して、市街地の管渠整備はもとより市中心部の合流改善事業に係る面的整備、さらには、老朽化が著しい設備等の維持更新など先延ばしできない事業が山積しており、下水道事業の財政状況が厳しい中ではありますが、国の社会資本整備重点計画と平行させながら、鋭意事業を進めて参りたいと考えております。

■受益者負担金について

次に34ページから35ページをお開き願います。

受益者負担金分担金制度についてご説明いたします。

受益者負担金につきましては、建設費の一部に充てるために、都市計画法に基づき「本市の都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」を定め、昭和43年から賦課徴収を行っております。

現在まで、段階的に4つの負担区を設定しておりますが、各設定時期及び負担金等については、後程、表をご参照願います。

■公共下水道事業分担金について

次に公共下水道事業分担金ですが、公共下水道事業のうち、都市計画事業以外に係る受益者に対し、別途受益者負担金に関する条例と同様の条例を定めて、18年2月から賦課徴収を行っているところです。35ページの(4)～(5)の表のとおりですので、ご参照ください。

■下水道の使用料について

次に、下水道使用料ですが、35ページの下段に記載しているとおりでありますが、平成6年4月に料金改定を実施し現在に至っております。

先ほど、財政状況や先延ばしできない事業が山積していることなどご説明いたしましたが、繰越資金が年々減少しており、今後一般会計からの繰出金の増額を見込めない状況が続いた場合、使用料改定を検討していかなければならないものと考えておりますが、当面は、支出の抑制のために、さらなる経費の縮減は勿論のこと、収入確保については、状況に応じて、資本費平準化債の借入れなど、企業として効率的、効果的な事業を展開していくため十分検討し、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、下水道事業の概要について、説明を終わらせていただきます。

市営バス事業の概要説明

【交通部長】

それでは、市営バス事業の概要につきまして、緑色の冊子の「とまこまい市営バス 平成21年度版 事業概要」でご説明申し上げます。

■事業のあらましについて

2ページをお願いいたします。

「2 事業のあらまし」でございますが、市営バス事業の、事業区域は、乗合バスは苫小牧市行政区域内でございます。貸切事業は、苫小牧市及び隣接市町となっております。

乗合の免許キロは184.27kmでございます。系統は乗合で79系統23路線、車両数は96台、乗合で91台、貸切で5台でございます。輸送人員は平成20年度実績で404万3千人、乗合で394万3千人、貸切で10万人でございます。

停留所は293箇所でございます。停留所の区間距離は、最長で3.5km、最短で0.2kmとなっております。

■事業のあゆみについて

4ページをお願いします。

「3 事業のあゆみ」でございますが、市営バス事業は、昭和25年8月25日に乗合事業の営業を開始しております。来年、平成22年で創業60周年になります。昭和53年の乗合人員ピークの1,467万人に対しまして、昨年平成20年度は394万人とピーク時の約4分の1の乗客数となっております。

■新経営健全化5カ年計画について

7ページをお願いします。

平成14年4月1日に新経営健全化5カ年計画がスタートしております。錦西営業所管轄の6路線及び学生便2便の運行管理業務を民間バス事業者に委託しました。委託車両は10両でございました。平成21年度では委託路線は21路線、学生便6便、委託車両37両でございます。

9ページをお願いします。

平成19年4月1日に現在の新経営5カ年計画がスタートしております。この計画は平成24年4月にバス事業の全面民間移譲を前提として、現行路線を維持し利用者の利便性を確保するとともに、単年度収支の黒字により不良債務の削減を図り、経営の健全化を図っていく計画でございます。

■組織について

11ページをお願いします。

「4 組織」でございますが、交通部は、1部2課となっております。

課は総務課、輸送課の2課体制でございます。係は総務課で総務係、財務係、整備工場、輸送課では営業係、輸送係、営業所は駅前営業所と錦西営業所となっております。

■平成20年度 路線別収支状況について

20ページをお願いします。

「平成20年度 路線別収支状況」でございますが、収支率が一番良い路線は上から3番目の03番

鉄北北口線でウトナイ団地から交通部・駅北口を經由してアルテンまでの路線でございます。この路線の収支率は100.9%となっております。逆に収支率が最低の路線は下から2番目の43番錦西樽前ガロー線で錦西営業所から樽前地区を運行する路線でございます。この路線の収支率は8.1%となっております。全体の収支率は64.4%でございます。

■営業状況について

28ページをお願いします。

「8 営業状況」でございますが、営業状況の平成20年度の乗車人員についてですが、中ほどの表で現金での乗車人員が1,030,560人で26.13%、回数券では1,125,122人で28.53%、老人・身障乗車券では、1,222,922人で31.01%、通学定期では317,705人で8.06%、通勤定期では247,049人で6.26%、合計で3,943,358人となっております。

■平成20年度 決算概要（新経営健全化5カ年計画との比較）について

次に、資料として配布してあります「平成20年度決算概要（新経営5カ年計画との比較）」につきましてご説明いたします。

市営バスでは24年度からの民間移譲を前提とした19年度から23年度までの新経営5カ年計画に基づき経営の健全化を進めております。新経営5カ年計画と比較して、ご説明いたします。表の中ほど、平成20年度の増減額A-B欄、決算額と計画の比較でございます。

事業収益の計で1,515万8千円の増、事業支出の計は4,770万8千円の減で、事業損益は、計画より6,286万6千円、改善しております。また、一般会計繰入金は、一般会計の厳しい財政事情から計画よりも2,826万8千円の減となっておりますが、収益的収支の純損益といたしましては、計画よりも3,459万8千円上回る結果となっております。

資本的収支につきましては、ほぼ計画どおりの執行となっております。

次に、20年度決算額の一番下の段、不良債務の額につきましては、4億5,448万5千円となり、計画では5億8,346万1千円となっておりますので、計画よりも1億2,897万6千円、不良債務を解消しております。

なお、21年度以降につきましては、収益的収支および資本的収支の計画額を記載しておりますが、不良債務の額はこれまで解消した額を差し引いて記載しております。

■民間移譲について

市営バスの平成24年度からの民間移譲につきましては、既に新聞報道等でもご存じかと思いますが、また、現在、まちかどミーティングでも、ご説明しているところですが、先般9月には、そのための労使協議が整い、また、同じく9月議会で関連議案が議決されたところでございます。

現在、24年度の民間移譲を前提とした、それまでの2年間の委託事業者の選定作業中であり、今月末までには事業者を決定していく予定でございます。

資料の2枚目に「市営バス路線の移譲に関する基本姿勢(要旨)」をお配りしておりますが、民間移譲をするにあたりまして、市としての基本的な考え方でございます。

まず、どのような事業者に移譲するかということで、本市の公共交通機関である乗合バス事業を行なうにあたり、資本力、事業実績など経営がしっかりしていること。さらに、安全運行体制や利

用者の利便性確保に努める事業者であることとしております。また、現在の路線や運賃、各種サービスなどを継続することとしております。

■財政健全化法について

次に、今年度から全面施行となりました地方自治体の財政の健全化を図るために法制化されました財政健全化法についてでございますが、先の市議会の本会議において、市営バス事業会計の健全化の度合いを示す指標であります資金不足比率について報告いたしました。

この資金不足比率は事業規模に対する資金不足額の割合でございますが、平成20年度決算における資金不足比率は、事業規模が9億2,400万円に対し、資金不足額は3億900万円でしたので、資金不足比率は国の基準の20%を大きく超える33.4%でございました。

従いまして、法に基づき外部監査人の指導のもと、今年度末までに経営健全化計画を策定しなければなりません。

以上簡単でございますが交通事業の説明を終わらせていただきますが、今後も法の精神でございます経済性の追及と公共福祉の増進のため、利用者の皆さんの安全輸送、利便性の向上を目指して事業を進めてまいります。

★質疑

○後藤委員

バスの民間移譲の関係について、9月に労使間で民間移譲の妥結をした以降、民報の「なんでもダイヤル」や「まちかどミーティング」で、交通弱者と言われる方が非常に不安に思っている。その辺の説明は今までしてきたのか、これから具体的に説明をしていくのか。

民間移譲にあたって市の考え方である基本協定が作られているが、これから民間事業所を選定していくにあたって、この協定を守れる事業者がない場合どうするのか。

24年に民間移譲した以降、3年間は市としても補助金なども含め責任を持った取扱いをしていくのだろうか、3年以降はどういった管理をしていくのか。

○交通部長

市民への説明については、平成16年度から民間移譲のシミュレーションや民間移譲に向けた様々な検討を行っており、そのつど、公営企業審議会や議会の場で説明をさせていただいております。その経過を踏まえて18年度には平成24年度からの民間移譲を前提とした計画を策定したわけですが、計画の策定にあたりまして、この審議会や議会に、民間移譲せざる得ない状況や移譲した後の対応についても説明させていただいております。「まちかどミーティング」におきまして、昨年も財政健全化の中で市営バスの現状や民間移譲せざる得ないような状況をご説明させていただいており、今年度の「まちかどミーティング」ではさらに移譲後の市民の足の確保についての市の基本的な考え方の説明をさせていただいております。

また、今日まで事業者の募集を行っておりますが、あくまでも市の基本方針に基づいた考え方で事業者の選定を行っていきたくと考えています。

移譲後は、市民と市と事業者で作る運営協議会を設置し、そのなかで路線や問題やサービスの問題などを十分に市民の意見を反映しながら協議していきたいと考えております。

○南間委員

この審議会の位置付けについて、本審議会で諮問され審議した結果、どのような過程を経て事業に反映されるのか。

バス事業について、いくら協議会を設けて協議しても民間事業者は営利が優先である。本当に市民の足を守るといふなら、少々赤字であっても市がお金を投じて市民の足を守ったほうがベターではないか。民間に移譲して、なぜ市民の足が守れるのか。

○総合政策部長

審議会の位置付けにつきましては、条例1条に記載されているように公営企業の諸施策の運営に資するため設置されております。今後任期の2年間のなかで、何か皆様方のご意見をお聞きしたいということがございましたら改めまして諮問しご議論いただき、正式な形での答申をいただく。その答申を尊重しながら施策の方向性を定めていくということになります。

○交通部長

民間移譲は未来に渡って市民の足を守るための方策だと考えております。市営バスの利用客はピーク時の4分の1です。収入は10億、それに対し支出は15億程度で、5億円の赤字分を毎年市民の税金を投入して事業を続けています。一方、民間であれば人件費が大きく違います。南北海道の大手6社の平均的な経費はキロ当たり350円くらいですが市営バスは485円で、1キロ走るのに140円の差があります。苫小牧市の現在の路線や利用者がそのまま走った場合、市営バスは5億の赤字ですが、平均的な経費で走れば、6800万円の赤字で済むという試算もあります。民間のバス会社は、国や北海道の補助金の対象にもなります。従いまして、民間事業者にお願いすることによって、市民、市の負担は大幅に少ない金額で走らせることが可能であるということが実態です。

民間は営利を優先するということですが、路線の廃止は勝手にできませんで、6ヶ月前に室蘭運輸支局に路線の廃止の届出をしますが、その1年前に胆振支庁に申し出ることでなっています。胆振支庁では苫小牧市に対して、路線の廃止に対する意向の打診があります。その場合に、市としてその路線を残さなければならないか、あるいは別な方法で市民の足を守るかといったことを、市民のみなさまの意見を聞きながら判断いたしまして、補助金を出すとか路線を廃止するとかコミュニティバス、乗合タクシーなどの代替案をとるなど、市の判断で方法を選ぶということになります。

○南間委員

合理化してあるいは利便性を高めて守っていくという方法があるんじゃないかと。例えば、駅前から市立病院までシャトルバスが運行している。あれはワースト3の中に入っている。病院に行くのに駅前で乗り換える不便さや、シャトルバスの発車時間まで待つ時間もある。既存のバス路線を市立病院まで延長したり経由したりして利便性を高めると利用するのではないかと。

民間はあくまでも営利を迫及するので、数年後、路線の半分くらいは廃止になるんじゃないかと危惧している。

○交通部長

ダイヤ編成は毎年できるだけ利便性の高いものということでやっていますが、できるだけ市民のみなさんの意見を聞いて路線を運行するという事を考えておりますので効率的には問題のある路線もあるかと思えます。市立病院線は、走らせる予定はなかったのですが、新しい病院ができたことで、強い要望があり市からの負担金をいただき走らせているところでございます。

合理化につきましては、平成14年度から一部路線の民間委託を行い、今は、約4割のバスは道南バスに民間委託して走らせています。直営の運転手のうちでも約6割近くは嘱託運転手で、人件費の削減を行ってきています。

路線の廃止につきましては、民間に移譲した場合、かなりの率で収支比率は向上すると思えます。従いまして、十分に採算ベースにのる路線が増えるのではないかと考えております。それでも赤字になる路線につきましては、道の補助などの方法もありますので路線の維持を図っていただきたいと考えております。

○成田委員

審議会は年に1回でしたか。

○総合政策部長

諮問するとなった場合は、諮問内容に応じて何度か開催したり分科会をもってすることもありますが、今年は年1回の開催ということで予定しています。

○成田委員

前回までの委員さんにも民間移譲の説明はされているのか。

○交通部長

民間移譲が正式に決まったのは、この9月です。先ほども説明いたしました、19年度からスタートした計画は民間移譲を前提とした計画でございまして、それを説明したときとその後経過・推移などをこの審議会の中で随時説明しております。そのなかで、いくつかのご質問はございましたが、審議会として民間移譲に異論があるということはないかと考えておりますので、移譲に対する審議会のご理解は得られていると考えております。

○成田委員

移譲に対して今までの委員の皆さんが納得したとは思えないんです。新聞を見てもわかりますけれどそういう内容をお知らせしたらいいのではないかと思いました。

○南間委員

水道のことで、錦多峰浄水場に水質検査係があるが、高丘浄水場にはない。高丘浄水場の水質の検査はどこで行っているのか。それと、苫小牧市は工業都市で空気が汚れているが、空気に含まれる有害物質が貯水場の水に含まれるのではないか。

○上下水道部長

水質検査の体制ですが、錦多峰浄水場の水質検査係が、高丘浄水場だけでなく、市内全般の給水地点や検査地点の巡回検査を行っており検査体制に問題はございません。

水質につきましては、錦多峰川を含めて3河川の河川漂流水が原水になっております。その中には自然界に存在しないいろいろな物質が、森林資源を通してあるいは雨として河川に流れ込んでおりますが、現況といたしましては基準をオーバーする状態には至っておりません。仮に汚染物質があったにしても、浄水した後、各給水管を通じてご家庭にお配りするので、水道水の水質基準等は国の基準、あるいは独自の検査体制を敷いて十分に水質を保っております。

○南間委員

空気はかなり汚れている。検査する係は浄水場にも下水処理場にもあると思うが、そういう市の分析機関を1箇所を集めて集中してやるという方法もあるのではないか。

○上下水道部長

全体的に大気の汚染ですとか海洋汚染ですとかが考えられますけれども、これは環境衛生所管の部で検査体制を敷いております。また、北海道におきましても独自の検査体制を敷いておまして、数値のデータは常に情報交換しながら管理をしております。

★閉会

【松原会長】

それでは、本日の審議会は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。